

監査報告書

平成28年 5月 27日

社会福祉法人 どんぐり

理事長 白 樫 学 様

監 事

川崎 正幸



監 事

千原美重子



私たち監事は、社会福祉法人 どんぐり の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度における理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を行いました。

その結果につき、社会福祉法第40条及び社会福祉法人 どんぐり 定款第11条の規定に基づき、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備を努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、この法人の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに不動産権利状況について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度にかかる計算書類、すなわち、資金収支計算書（資金収支決算内訳表を含む。）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳表を含む。）、貸借対照表及び財産目録等につき検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 業務執行状況、事業報告等の監査結果

- ① 法人の事業計画及び予算の編成、並びに事業の実施結果及び決算報告等の基本的事項については、理事会の審議のもと適切な手続に基づいて審議及び決議が適切に行われていることを認めます。
- ② 社会福祉法人新会計基準に基づき法人本部、そら保育園、はな保育園、うみ保育園、にじ保育園の各拠点区分の事務処理が適切になされていることを認めます。
- ③ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、この法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ④ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

- ① 各拠点区分（法人本部、そら保育園、はな保育園、うみ保育園、にじ保育園）の財務諸表と附属明細書及び総勘定元帳について関係帳簿及び証憑書類等を照合した結果適切なる処理が行われていることを認めます。
- ② 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- ③ 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上、平成27年度の社会福祉法人どんぐりの事業報告書、財務諸表、附属明細書及び財産目録については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適切な管理がなされていることを認めます。

以上